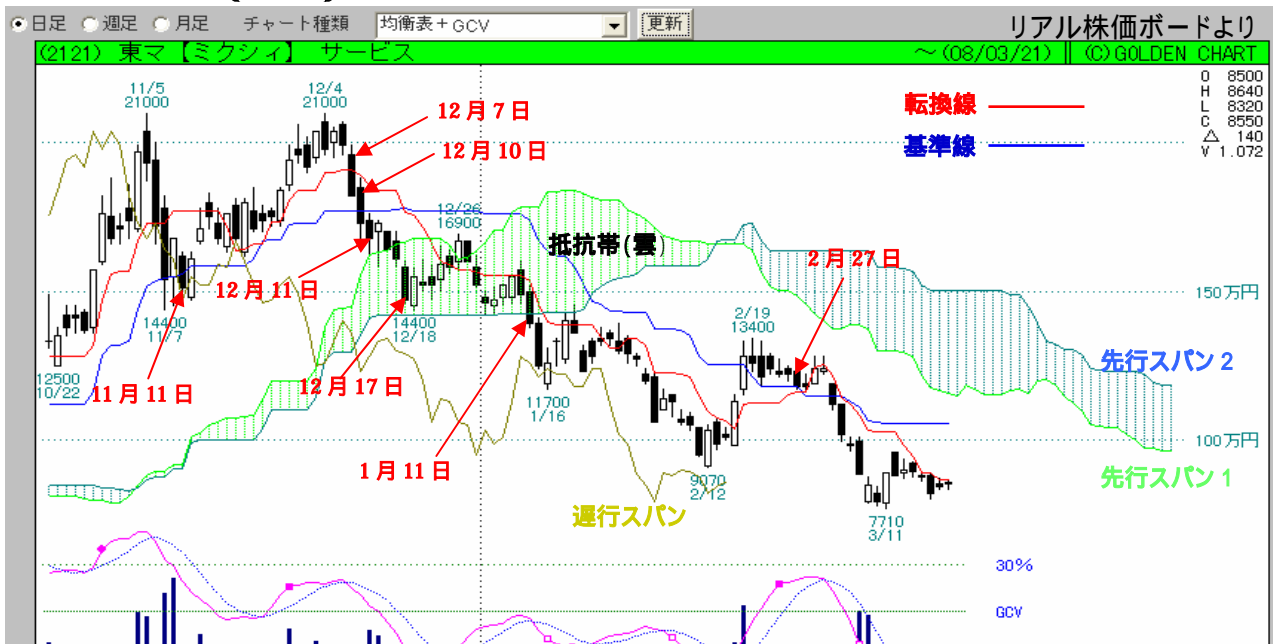




## 一目均衡表(12)実践的売買ポイント【2】

Vol.57 2008/3/27



今回は上昇トレンドの最終形に至るまでの経過を「買い」のポイントを変えてご説明しました。もちろん下降トレンドの最終形もあり、そこに至るまでに「売り」のポイントというものが出てきます。今回は「売り」のポイントを見ながら、下降トレンドの最終形を見ていきたいと思えます。

上昇トレンドの最終形は、上から運行スパン、実線、転換線、基準線、一番下が抵抗帯でした。対して、下降トレンド時の線は逆の順序になり、**上から抵抗帯(雲)、基準線(青線)、転換線(赤線)、実線(ロウソク足)、一番下が運行スパン(黄土色)**となります。

## 売りのポイント

- 上昇トレンドが継続し、12月4日(210万円)まで上昇していました(この段階では上から運行スパン、実線、転換線、基準線、一番下が抵抗帯)。11月5日の高値を更新できず、上昇N波動が形成されませんでした。そして**12月7日に実線が転換線を割り込んできました。ここで下降トレンドに入るかもしれないというシグナル**ができています。
- 12月10日に実線が基準線を割り込みます。ここが第一の売りポイント**になります。11月11日にも実線が基準線を割り込んでいますが、この時の転換線は下を向いていません。12月10日の場合には転換線が即座に下向きになっているので、売りを考えるときにとても重要なポイントとなります。
- 12月11日に運行スパンが実線を割り込み逆転します。ここが第二の売りポイント**になります。
- 12月17日に転換線が基準線を割り込み逆転します。ここが第三の売りポイント**になります。12月4日の高値から9日後に発生しています。
- 1月11日に実線が抵抗帯を割り込みます。ここが第四の売りポイント**になります。この段階で、**上から抵抗帯、基準線、転換線、実線、一番下が運行スパン**となりました。同時に下降N波動も形成されております。12月4日の高値から23日後です。
- 2月12日(12月4日高値から43日後)に一度反転し、実線が転換線と基準線を上回り、2月27日に転換線が基準線を横に抜けて好転しています。基準線が下向きの時の好転は「ダマシ」の可能性が高いと言われますが、ここでもすぐに逆転が発生し、下降トレンドが継続しています。この後も時間を考えながら「買いのシグナル」がでるまで観測を続け、買いのシグナルが発生した場合には、前回に説明した「買いのポイント」を考えます。**これらの作業を継続し「買い」「売り」のポイントを探し続けることが一目均衡表の基本的な使い方**となります。

( )このケースではA~Eの順に変化していますが、必ずしもこの順番で起こるわけではありませんのでご注意ください。

今回で一目均衡表シリーズは終了させていただきます。

Copyright (C) 2008 MARUSAN - SEC. All rights reserved

簡単・安心・お得

めくもりあるオンライントレード

丸三証券の③トレード

## 金融商品取引法に基づく重要な注意事項

〔当社の概要〕 商号等：丸三証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第167号  
加入協会：日本証券業協会

〔手数料等の概要〕

### 上場有価証券等に関する手数料等の概要

- ・「一日コース」による株式の売買取引には、売買代金に対し最大税込 0.084% (30万円以下の場合 252円) の委託手数料をいただきます。
- ・「銘柄コース」による株式の売買取引には、売買代金に対し最大税込 0.105% (20万円以下の場合 210円) の委託手数料をいただきます。
- ・「夜間取引」による株式の売買取引には、売買代金に対し最大税込 0.105% (100万円以下の場合 1050円) の委託手数料をいただきます。
- ・上場有価証券等のうち転換社債型新株予約権付社債(CB) の売買取引には、売買代金に対し最大税込 0.105% (100万円以下の場合 1050円) の委託手数料をいただきます。
- ・株式を募集・売出し等により取得する場合は、購入対価のみのお支払となります。
- ・信用取引により株式等を売買する場合は、上記委託手数料とは別に、委託保証金として売買代金の 40% 以上かつ 30万円以上の預託が必要となります。その他に管理費及び権利処理費等をいただきます。また新規買付の場合、買付代金に対する金利を、新規売付の場合、売付株券等に対する貸株料及び品貸料をいただきます。

### 投資信託に関する手数料等の概要

- ・投資信託の購入等にあたりお客様にご負担いただく費用として、申込手数料(申込時に直接ご負担いただく費用)、信託財産留保金(換金時に直接ご負担いただく費用)、信託報酬(保有期間中に間接的にご負担いただく費用)などがあります。
- ・これらの費用は商品毎に異なりますので、詳細は各商品の目論見書又は当社ホームページの各商品ページをご確認ください。

〔リスクについて〕

### 上場有価証券等に関するリスク

- ・株価の変動等により損失が生じる恐れがあります。外国株式は、為替相場の変動等により損失が生じる恐れがあります。
- ・転換社債型新株予約権付社債(CB)は価格の変動等により損失が生じる恐れがあります。また権利行使できる期間や条件に制限があります。
- ・信用取引では委託保証金の額に対して最大 2.5 倍の投資が可能です。したがって信用取引においては損失の額が預託した委託保証金の額を上回る可能性があり、投資元本以上の損失が生じる恐れがあります。

### 投資信託に関するリスク

- ・主な投資対象が国内株式である投資信託の基準価額は、組み入れた株式の値動きにより上下しますので、これにより投資元本を割り込む恐れがあります。
- ・主な投資対象が円建て公社債である投資信託の基準価額は、金利の変動等による組み入れ債券の値動きにより上下しますので、これにより元本を割り込む恐れがあります。
- ・主な投資対象が株式・一般債にわたっており、且つ、円建・外貨建の両方にわたっている投資信託の基準価額は、組み入れた株式や債券の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込む恐れがあります。
- ・これらのリスクは商品毎に異なりますので、詳細は各商品の目論見書又は当社ホームページの各商品ページをご覧ください。

〔契約締結前交付書面等について〕

各商品等のご購入のお申込にあたりましては、当社より所定の契約締結前交付書面(投資信託においては目論見書及び目論見書補完書面)を交付いたします。書面をよくお読みいただき内容を十分にご理解いただいたうえでお申込いただきますようお願いいたします。